

産業廃棄物収集運搬業許可証

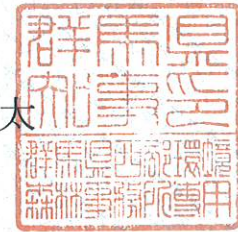
住 所 神奈川県横浜市泉区中田西三丁目27番45号愛宕ビル201-A

氏 名 株式会社ウェイト・プランナー
代表取締役 木下昌秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 2年 3月17日

許可の有効期限 令和 7年 3月16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬鉱さい、⑭がれき類、⑮ばいじん（以上15種類）

※①については、水銀含有ばいじん等を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※④については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑭については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑮については、水銀含有ばいじん等を含む。

2 許可の条件

なし

様式第七号 (第十条の二関係)

3 許可の更新、変更の状況

平成22年 3月17日 新規許可

平成27年 3月17日 更新許可

令和 2年 3月17日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無